

会 派 代 表 質 問

(通 告 内 容)

平成 2 8 年 第 5 回 那 須 塩 原 市 議 会 定 例 会 (1 2 月)

【代 表 質 問 者】

【 1 1 月 2 9 日 (火)】

志 絆 の 会

議 席 1 4 番 眞 壁 俊 郎 議 員

受付番号	平成28年 11月 10日
第 / 号	午前 5 時 10分受付 午後

平成28年11月10日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

会派名 志 絆 の 会

議席番号14番 眞 壁 俊 郎



会 派 代 表 質 問 通 告 書

平成28年第5回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 第2次那須塩原市総合計画について	那須塩原市は、平成17年1月に誕生し、平成19年3月に第1次那須塩原市総合計画を策定し「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」の実現を目指し、まちづくりに取り組んできた。この間の人口減少・少子高齢化や経済のグローバル化、情報化の進行は、地域社会や経済へ多大な影響を及ぼしている。また、東日本大震災のような大災害のみならず水害等の自然災害も多発しており、市民生活に大きな不安を与えている。このような状況の中、那須塩原市が解決しなければならない課題と市民ニーズを捉えた「第2次那須塩原市総合計画」が策定されることから伺うものです。 (1) 第1次那須塩原市総合計画の検証結果について伺う。 (2) 第2次那須塩原市総合計画基本構想の趣旨及び策定過程について伺う。 (3) 基本構想における人口ビジョンは、総合計画を作成するうえでどのように活用しているか伺う。 (4) 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画と第2次那須塩原市総合計画前期基本計画の基本施策及び具体的な施策の主

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	な変更点を伺う。
	(5) 前期基本計画の目標値設定の考え方について伺う。
	(6) 重点プロジェクト設定の考え方について伺う。
2. 水道事業について	那須塩原市の水道事業は、平成17年の市町合併後、事業統合、
	料金体系及び水道加入金の統一、開閉栓手数料改定を行った他、
	老朽管更新や配水管整備等を実施し安心安全な水の安定供給を継
	続するための事業を行なってきた。災害対策や人口減少を踏まえ
	「安全」「強靱」「持続」の観点から水道事業の課題を捉え、将来
	を見据えた事業計画を立案し、より効率的な水道事業を目指し、
	新たに「那須塩原市水道事業基本計画」が策定されたことから伺
	うものです。
	(1) 那須塩原市水道事業基本計画の策定趣旨について伺う。
	(2) 水道事業の現状と課題について伺う。
	(3) 水道事業の将来像について伺う。
3. 雇用対策について	完全失業率や有効求人倍率では雇用情勢は改善しているもの
	の、非正規労働者の割合は4割を超えており、雇用者間の格差や
	貧困が拡大するなど働く者を取り巻く環境は厳しい状況にあります。
	少子高齢化と人口減少が進行する中、那須塩原市においては、
	県内初となる栃木労働局との雇用対策協定を結ぶなど雇用の創出
	と安定を重要課題と捉え雇用対策に取り組んでいることから伺う
	ものです。
	(1) 那須塩原市の雇用情勢をどのように捉えているか伺う。
	(2) 那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略のKoyou(雇用)

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

平成 2 8 年第 5 回

那須塩原市議会定例会

(1 2 月)

【一 般 質 問 者】

【 1 1 月 3 0 日 (水)】

議席 5 番	佐藤 一則	議員
議席 20 番	山本はるひ	議員
議席 1 番	藤村由美子	議員
議席 3 番	相馬 剛	議員

【 1 2 月 2 日 (金)】

議席 2 番	星 宏子	議員
議席 18 番	金子 哲也	議員
議席 23 番	平山 啓子	議員
議席 6 番	鈴木 伸彦	議員

【 1 2 月 5 日 (月)】

議席 11 番	高久 好一	議員
議席 4 番	齊藤 誠之	議員
議席 19 番	若松 東征	議員
議席 7 番	櫻田 貴久	議員

受付番号	平成28年〃月〃日
第 / 号	午前 〇 時 〇 分受付 午後

平成28年11月 7日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 5番 佐藤 一則



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成28年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 公共施設等総合管理計画について	全国の地方自治体で公共施設の再編・統廃合の問題が顕在化してきています。現在すべての自治体において「公共施設等総合管理計画」の策定が進められていることと思います。それは、これまで十分な管理やマネジメントがなされてこなかった公共施設等の総点検を国が自治体に求めたものです。しかも、ここには公共施設の縮減を取り入れることが要請されています。さらに、いまの自治体の公共施設問題は単なる施設の運営や更新という枠組みにとどまらないものです。公共施設の統廃合等には大きな社会的・経済的影響がともなうという問題があり、それは自治体として適切に政策的対応をとっていかねばならないものです。しかし、いまの公共施設の問題はさらに大きな枠組みとして国の「地方創生」政策と密接に関係づけられている側面があり、それは本市においても同様と考えられることから次の点についてお伺いします。 (1) 公共施設等の状況についてお伺いします。 ① 公共施設の概況について ② 地域別の老朽化度別延べ床面積について ③ 公共施設のコスト状況について ④ 公営企業の施設について ⑤ インフラの状況について (2) 人口動向についてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(3)財政の現況と課題についてお伺いします。
	① 歳入・歳出について
	② 公共施設等の将来の更新費用推計について
	③ インフラ資産の将来の更新費用について
	④ 公共施設等の将来の更新等費用について
	(4)公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充当可能な財源の見込みについてお伺いします。
	(5)公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針についてお伺いします。
	① 現状や課題に関する基本認識について
	② 計画期間について
	③ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方について
	④ 計画期間中の公共施設等のサービスを維持可能とするための基本的な考え方について
	(6)施設類型ごとの管理に関する基本的な方針についてお伺いします。
	(7)フォローアップの実施方針についてお伺いします。
	① 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について
	② フォローアップの進め方について
	③ 市議会や市民との情報共有について
2. 犯罪や非行の無い安全で 安心な地域の実現に向けて	「犯罪・非行のない社会」、これは誰しも望むところでありますが、人間社会あるところ必ず犯罪ありで、その対策については長年にわたり苦悩しているところであります。有史以来、為政者は犯罪に対する刑罰を重くしたり、犯罪者を隔離するなどして取り組んできましたが犯罪は一向になくならないまま現在に推移しております。また、犯罪の発生原因を究明していろいろな角度（貧困、失業等）

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	から対策を講じたり、医学・心理学を応用した科学的分析を試みたりしてきましたが、十分な効果は得られていないのが現状です。それだけに犯罪政策の難しさを実感させられます。犯罪や非行のない地域社会を実現させるためには、国・自治体そして保護司及び更生保護に係る諸団体等と共に、社会全体が常に取り組んでいかなければならない重要な課題であります。国で実施している“社会を明るくする運動”の行動目標及び重点目標は次のとおりでした。
	・行動目標 「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう」、「犯罪や非行をした人たちの立直りを支えよう」
	・重点目標 「宣言：犯罪に戻らない・戻さない」を踏まえ、犯罪や非行をした人たちを社会から孤立させるのではなく、再び受け入れることが、自然にできる社会にする」、「出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと」、「帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人を減らすこと」とあります。
	以上のことから次の点についてお伺いします。
	(1)「保護観察処分少年」及び「少年院仮退院者」(以下「保護観察対象者」という。)のうち、那須保護区保護司会々長が「更生の期待が著しい保護観察対象者」として推薦した者を、那須塩原市及び関係団体等の臨時職員として6ヶ月間乃至1年間採用し、労働意欲を喚起することにより正常な社会生活を取り戻せるよう、更生保護の一翼を担うことについてお伺いします。
	(2)保護観察対象者又は更生緊急保護対象者の雇用について、那須保護区協力事業主会々員で宇都宮保護観察所及びハローワークに対して、協力雇用主の登録をした会員に対して、入札参加資格審査及び総合評価落札方式における優遇措置を付与することについてお伺

受付番号	平成 28 年 11 月 7 日
第 2 号	午前 9 時 15 分受付 午後

平成28年11月 7日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 20番

山本はるひ印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成28年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市民と行政が協働でまちづくりをしていくことについて	3月議会で市長は「那須塩原市協働のまちづくり指針をもとに、いねいに市民のみなさまの声を聞きながら、ともに力を合わせ協働のまちづくりを進めていきたい、さらに市民活動センターについては今後検討して進めたい」と答弁しています。 そこで、市長はどのような方法で市民の声を聞くつもりか、また市民活動センターについて検討や制度設計に取り掛かっているのか伺います。
2. 放課後児童クラブのあり方について	今まで3地区で運営していた公設民営の放課後児童クラブは、平成29年4月から市の委託を受けた事業者が、この運営事業を一体的に行うとのことです。 そこで、民設民営児童クラブも含めて今後の児童クラブの設置と運営、委託や補助の基準についての市の考え方を伺います。 (1) 児童クラブが法人でなければ運営できなくなった理由 (2) 児童クラブの現状（入会基準、利用状況も含めて） (3) 児童クラブの運営と設置に関しての問題点と課題 (4) 現在の公設民営の児童クラブへの委託料と、民設民営の児

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	童クラブへの運営補助金の交付基準と今後の考え方
	(5) 市の児童クラブのあり方に対する考え方とかかわり方
3. 市単独補助金のあり方について	市単独補助金については平成21年度から3年間、200事業・11億円を対象にその必要性や目的・団体の使途を検証するために第三者機関としての審査会を設置し、平成23年12月に結果報告されています。その時の課題は、すべての補助金に交付期限・見直し時期を設置、継続交付の場合は繰越金や余剰金の確認、類似団体への補助金の整理統合、補助目的の明確化、同一目的団体への補助の指針や基準の整備、ボランティアやNPOへの補助制度の検討、他費目への組み換え、根拠法令整備と再確認、補助の効果や成果報告の検討の9項目でした。 見直しから5年経つことから、改めて市単独補助金について以下のことを伺います。 (1) 市単独補助金の総額はどれほどか (2) 補助金を交付する目的とその基準は何か (3) 交付を決定する基準と仕組みはどのようなになっているか (4) 27、28年度の交付について、前年度から継続になった補助金団体はどれほどあるか。新たに申請された団体はあったか。また、その中で新規に交付を決定した団体はあるか。廃止になった補助金はあるか (5) 補助金の中で金額の大きなものはどのような団体で、何件あるか (6) 審査会から指摘された課題についてはどうなっているか (7) 今後、見直しをする予定はあるか

受付番号	平成 28 年 11 月 7 日
第 3 号	午前 11 時 00 分受付 午後

平成 28 年 11 月 7 日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 1 番

藤村 由美子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 28 年第 5 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 第 3 次那須塩原市男女共同参画行動計画について	国では昨年 8 月に女性の活躍推進法が成立し、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性がその個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、事業者に対して、女性の活躍推進に向けた数値目標が盛り込まれた行動計画の策定・公表が義務付けられました。那須塩原市では、平成 19 年に男女共同参画推進条例が制定されて以降、約 10 年かけて行動計画に基づいて施策実施をしてきた結果、どのような成果が上がったのでしょうか。 このたび、今後 5 年間取り組むべき第 3 次那須塩原市男女共同参画行動計画の素案ができたことから、さる 10 月 20 日から 11 月 18 日まで、パブリックコメントが実施されました。これまでの施策実施を振り返るとともに、次期行動計画について以下の事柄について伺います。 (1) 計画の概要と重点課題について (2) 第 2 次行動計画の現状と課題をどう判断し反映させたか (3) パブリックコメントの実施結果について (4) 第 2 次那須塩原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画との連携について

受付番号	平成28年11月11日
第4号	午前 9時30分受付 午後

平成 28年 11月 11日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 3番 相 馬 剛



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成28年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、豪雨災害に備えた水防対策について	水防とは洪水の発生を未然に防ぎ、または発生した場合に被害を最小限にするため市町村が主体となって消防機関や水防団に、その業務にあたらせる水防法が根拠となっている活動で、市町村の水防計画に基づき、具体的活動を行うものです。昨年の関東・東北豪雨や今年の北海道・東北豪雨また局地的に大量の雨が降るゲリラ豪雨が発生し全国各地で甚大な被害が出ています。本市でも自然災害のほとんどが水害であり、地域防災計画平成27年度改定版でも第一章に風水害対策として詳細な計画が図られたところ です。また、水防訓練や防災訓練も毎年行われております。そこで、本市の水防対策は十分に図られているか、以下の質問をいたします。 (1) 水防倉庫について ①管理者および管理内容を伺う。 ②水防倉庫の必要性を伺う。 ③必要な場合現倉庫は適正か伺う。 ④水防倉庫の配置は適正か伺う。 ⑤今後の整備予定はあるか伺う。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2)水防団について
	①本市の水防団の現状について伺う。
	②改正水防法による水防協力団の設置について伺う。
	(3)水防計画について
	①過去 10 年間で 50mm/h 以上の降雨の推移と、10 年間の平均は年何回か伺う。
	②市内の降雨量と冠水地の予想図はあるか伺う。
	③「平成 27 年度版地域防災計画の第一章」で水防計画は対応できるか伺います。
2、減少傾向にある使用料の要因と対策について	平成 28 年第 4 回定例会に於いて平成 27 年度の決算認定がなされたところです。その中で歳入・使用料の決算額は、4 億 3 千 6 百 6 万 5 千 165 円です。使用料は合併後のピークが平成 19 年の 5 億 6 千 1 百 54 万 6 千 359 円で、その差がおよそ 1 億 2 千 5 百万円のマイナスです。使用料以外の収入、市税は横ばい、分担金負担金は倍増、手数料は 3 倍、寄附金はおおよそ 20 倍、諸収入は微増となっていますが、使用料は平成 20 年度から毎年 5%前後落ち、平成 23 年度には 15%も落ち込み、翌年度 8%程度回復したものの、以来横ばいの状態が続いています。市の施設が減少しているのか、使用料の値下げがあったのか、使用者が減少しているのか、その原因と対応について以下の質問をいたします。
	(1)歳入の使用料収入が減少から横ばいに転じていることに対する市の所見を伺います。
	(2)民生使用料について平成 19 年と 27 年で 37%減となっている要因を伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(3)衛生使用料について平成 19 年と 27 年で 99.7%減となっている要因を伺います。
	(4)農水使用料について平成 19 年と 27 年で 20%減となっている要因を伺います。
	(5)商工使用料について平成 19 年と 27 年で 44%減となっている要因を伺います。
	(6)土木使用料について平成 19 年と 27 年で 17%減となっている要因を伺います。
	(7)教育使用料について平成 19 年と 27 年で 20%増となっている要因を伺います。
	(8)今後、歳入使用料の増加を図るためには、どのようなことが課題だと考えますか。また、課題克服のためには、どのような施策を講じるべきか伺います。
3、TI 活動（トータルアイデンティティ活動）について	トータルアイデンティティ活動は、団体の特性や独自性を統一されたイメージやデザインで、わかりやすいメッセージを発信し、存在価値を高めて行く活動です。本市は誕生 11 年目となり市章や市を象徴する木や花、市歌の制定などを行い、「チャレンジング那須塩原」のブランドメッセージを市内外に発信しているところです。しかしながら、市内に於いて本市の特性や独自性を感じられるところは非常に少ないと思います。民間では 1970 年代から QC 活動（クオリティーコントロール）を行いサービスの品質向上を図り、1990 年代には TI 活動（トータルアイデンティティ）の手法により「イメージの向上」を図っています。地方自治体も各地でシティープロモーションに取り組んでいますが、本市でのイメ

受付番号	平成28年 //月 //日
第5号	午前 //時 55分受付 午後

平成28年11月11日

那須塩原市議会議長 中村芳隆様

議席番号 2 番 星 宏子 

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成28年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 関谷小学校のプール建設について	本年4月に新生関谷小学校が誕生して、はや8ヶ月が経とうと しています。昨年9月の定例会において関谷小学校にプールの建 設を一般質問した際、検討するとの答弁をいただき、さらに12 月定例会では、平成29年度に設計していきたいとの答弁があり ました。廃校となった金沢小学校の子どもたちや保護者、プール を切望してきた関谷小学校の子ども達も一日でも早いプールの建 設を待ち望んでいることから、今後のプール建設計画についてお伺 いします。
2. 高齢者対策について	平成27年1月に厚生労働省が公表した「認知症施策推進総合 戦略（新オレンジプラン）」の中で、我が国における認知症の 人の数は平成24年で約462万人、65歳以上高齢者の約7人 に1人と推計されており、軽度認知障害とあわせると、65歳以 上高齢者の約4人に1人が認知症又はその予備軍といわれていま す。認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症 の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような 環境整備が必要であり、新オレンジプランの基本的考え方は、

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	『認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。』です。
	本市の第2次総合計画基本構想における人口ビジョンによりま すと、年齢別人口の推移と将来推計は、平成37年に65歳以上 が約34,000人であることから、厚生労働省の公表を適用す れば、そのうち4人に1人である約8,500人が認知症または 認知症予備軍となります。
	超高齢社会が更に進展していく中で、誰もが安心して安全に暮 らせるまちづくりは本市にとっても重要な課題のひとつではない でしょうか。認知症施策は見守る人の育成と地域社会の理解など が重要であり、時間をかけて取組まなくてはならないことから5 年10年と長いスパンで計画を立てていく必要があると考え以下 についてお伺いします。
	(1) 本市の認知症サポーター養成講座の実施状況と課題につ いて
	(2) 認知症サポーターの上級講座の実施について
	(3) 小中学校で認知症サポーター養成講座の開催について
	(4) 認知症ケアパスの推進について
	(5) 認知症自己診断テストアプリの活用について
	(6) 若年性認知症の現状と取り組みについて
	(7) 見守りカードの導入について

受付番号	平成28年11月11日
第6号	午前 4時00分受付 午後

平成28年11月11日

那須塩原市議会議長 中村芳隆様

議席番号 18番

金子 哲也



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成28年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 国際交流及び在留外国人の 対応について	今年の6月13日に、待ちに待ったオーストリア共和国のオーバーエストラヒ州の州都であるリンツ市と姉妹都市提携がなされ、いよいよ我が那須塩原市も世界に一步踏み出し、国際舞台に躍り出るための大きなパイプが敷かれました。そこで伺います。 (1) 今後、リンツ市とどのように交流を進めていく考えか。 (2) 那須塩原市とリンツ市の市民相互の交流を促進させるため、どのような支援が可能か伺います。また、交流促進における本市の国際交流協会の役割についても伺います。 (3) 外国人への支援事業と交流事業についての現状と課題、今後の展望を伺います。 (4) 外国人に対する日本語教室の現状と課題、展望を伺います。 (5) 市の情報配信など外国人に対する広報手段はどのように行われていますか。 (6) 外国人生活相談窓口の現状と今後の取り組みについて、外国人が気軽に立ち寄ったり、相談したりできる小規模な国際センターのようなスペースを確保する考えについて伺います。 (7) 現在は秘書課都市交流係にある国際関連部署を、更に発展

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	させ、国際化に特化した係を創設する考えはあるか伺います。
2. 放課後児童クラブについて	子育てをめぐる社会環境がこの20年又この10年、さらにここ数年、急速に変わってきています。そういうなかで、放課後児童クラブに対する国の施策も少しずつ変わりつつあります。それに伴い、那須塩原市でも放課後児童クラブの施設の整備・改良がなされ、前向きな取組みが期待されています。そこで伺います。
	(1) 放課後児童クラブのこれからの整備方針及び運営方針について伺う。
	(2) 3年生までの受入体制と4年生以降の受入体制をどのように考えているか伺う。
	(3) 支援員の人員体制と研修等について伺う。
	(4) 支援員の給与、勤務時間などの待遇について伺う。
	(5) 市としての監督体制について伺う。
3. 要支援児童放課後応援事業について	県のモデル事業として、3年間行われてきたこの事業も、今年度で終わると思われていますが、その後、市としてはどのように考えていくのか伺います。
	(1) これまでの成果について、どうとらえているか。
	(2) この事業のこれからの必要性について伺います。
	(3) 西那須野地区で一ヶ所で実施している事業を他の地区にも広めていく考えはあるか伺います。
	(4) 市としての支援体制及び監督体制について伺う。
	(5) 今後も市の単独事業として継続していく考えはあるか伺う。

[illegible]

受付番号	平成28年11月11日
第7号	午前 5時00分受付 午後

平成28年11月11日

那須塩原市議会議長 中村芳隆様

議席番号 23番

平山 啓子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成28年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. MTBI (軽度外傷性脳損傷) について	軽度外傷性脳損傷 (MTBI) とは、交通事故や高所からの転落、スポーツ外傷、乳幼児の揺さぶりなどにより、頭部に衝撃を受け、脳の神経線維が傷つき発症するものです。WHOの報告によると、この疾病は、毎年人口10万人あたり150～300人が発症しており、「静かなる流行病」として警鐘をならしています。 MRI (磁気共鳴画像) やCT (コンピュータ断層診断装置) などの検査では画像診断に映りにくいため、国内の患者は適切な診療と補償を受けることができずに苦しんでいます。 (1) MTBIに関する国の動向について伺います。 (2) MTBIに関して市民への啓発・周知、学校関係者への周知や子育て中の保護者の皆様への注意・喚起について、現状の取り組みについて伺います。 (3) MTBIの原因や自覚症状、初期対応などが分かるパンフレットなどを作成し、広く市民に啓発、周知していくことが重要と考えますが、ご見解を伺います。 (4) WHOの診断基準を知らず誤診しているケースもあると聞くため、医師への普及啓発の取り組みも重要と考えますが、所感

受付番号	平成28年//月/4日
第8号	午前10時46分受付 午後

平成28年11月14日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 6 番 鈴木 伸彦



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成28年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 高齢者の移動手段と取り組みについて	近年、超高齢社会の進展とともに、高齢者による車の事故のニュースをよく耳にします。自家用車保有台数に於いては群馬県とともに、全国でもトップクラスを誇り、那須塩原市はその中にあります。この地域で暮らす市民は様々な環境が相まって、車は生活に欠くことの出来ないものとなっており、車を運転できないということは非常に困った問題であります。そこでお伺いします。 (1) 本市の高齢者の外出手段の状況は把握しているか。 (2) 高齢者の交通事故の現状について。 (3) 高齢者の免許証の返納状況について。 (4) 高齢者外出支援の今後の取り組みについて。
2. 学校教育の充実について	那須塩原市教育委員会では、「豊かな心をもち、たくましく生きる力をはぐくむ学校教育の充実」を教育目標として、本市誕生以来これまで進めてきた「人づくり教育」を学校教育の基本方針に据え、その実現を目指したさまざまな教育活動を充実・発展させてきております。そのうえで、本市では次のような先進的な取り組みと施策を進めています。そこでお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 校務支援システム導入後の状況、効果と課題について。
	(2) 電子黒板導入後の状況、効果と課題について。
	(3) タブレット端末導入後の状況、効果と課題について。
	(4) A L T 配置の状況、効果と課題について。
	(5) トイレの洋式化の進捗状況について。
	(6) エアコンの設置状況と今後の予定について。
3. 用途地域の見直しについて	国道 400 号が通る太夫塚地区は商業施設が出来、宅地化が進んでいるが、一部国道に接して農業振興地域がある。現状は道路開通に伴う地域環境の変化に行政が追いついていないように思われる。都市計画法に基づく用途地域となれば宅地化がしやすく地域の活性化に繋がり、ひいては市税の増収につながることが期待されます。都市計画法に基づく用途地域へと変更する考えはあるか伺う。
4. 財政指標、財政方針について	義務的経費等の経常経費に地方税や地方交付税等の一般財源がどの程度充当されているのかを見ることで財政構造の弾力性を判断する経常収支比率が、昨年度の 95. 8%に続いて本年度決算において 94. 7%となり、一般的には 70～80%が望ましいとされている中、過去 9 年以上連続して 90%を超えたままです。平成 26 年度のデータによると栃木県内ではワースト 2 位です。将来に向けて健全な財政運営が望まれます。そこでお伺いします。 (1) 経常収支比率の現状をどのように受け止めているか。 (2) その要因は何か。 (3) いつまでに、どの水準まで到達すべきと考えるか。また、

受付番号	平成28年 〃 月 〃 日
第 9 号	午前 〃 時 〃 分受付 午後

平成28年 〃 月 〃 日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 11番

高久 好一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成28年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. みなし寡婦控除の創設について	婚姻歴のない母子家庭は所得税法上の寡婦控除にならないため、税の控除や減免などが受けられず、不利な状況にある。 婚姻歴の有無によって生ずる不利益を是正し、子育てを支援する目的で市が独自にみなし寡婦控除を行う事例が県内に増えている。 本市では、みなし寡婦控除制度を創設する考えがあるか。
2. 特殊詐欺対策について	特殊詐欺による高齢者などの被害が相次ぐなか、自治体が被害を防止するため、撃退機器の無償貸与や購入費助成を行っている。 本市の対策について伺う。 (1)本市の近年の被害状況と推移について聞かせて欲しい。 (2)現状と今後の対策はどのように考えているか。 (3)撃退機器の貸与や購入費用の助成を行う考えはあるか。
3. 災害防止対策について	続発する自然災害、鬼怒川の氾濫による被災を受け、防災対策として「タイムライン」(防災行動計画)を策定する自治体が増えている。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	一方、全国町村会が保険会社と共同し、自然災害で避難指示や勧告を出した際にかかる費用などを補償する保険を開発したと報道されている。
	本市の対応を伺う。
	(1)本市の防災対策では「タイムライン」をどのように捉えているのか、改めて考えを聞かせて欲しい。
	(2)全国市長会も同様の保険を検討中と報道されているが、保険で補償される範囲と本市の考えを聞かせて欲しい。
4. 学校給食の地場（県内）産物の活用について	今年度スタートした「とちぎ食育元気プラン2020」は、学校給食における地場産物活用率を50%にする目標値を掲げている。
	本市の現状と取り組みを伺う。
	(1)本市の活用率から見て、目標値に引き上げるための課題をどう捉えているか。
	(2)食材の供給体制について、給食を作る現場と農業団体・農家や流通業者との連携について考えを聞かせて欲しい。
	(3)児童・生徒の農業体験や農家との交流は、地場産物をどのように考えているか聞かせて欲しい。
5. 安全な部活動のために	安全な部活動を行うため、学校内で日頃の練習にひそむ危険因子を列挙し、事故防止や事故発生時にとるべき対応について検討していることと思います。本市の考えを求める。
	(1)本市の小中学校における部活動で、けがによる災害給付金適用の件数はどのくらいあるか。
	(2)現場教師や養護教師の意見はどのように反映されているか。

受付番号	平成 28 年 11 月 14 日
第 〇 号	④ 前 11 時 25 分受付 午後

平成 28 年 11 月 14 日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 4 番

齊藤 誠之



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 28 年第 5 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. ごみ屋敷への対応について	最近では、報道等でも取り上げられることが多い、廃棄物に関する問題で「ごみ屋敷」といわれる、土地や建物が適正に管理されず、周辺環境に悪影響を及ぼしている問題があります。これは環境や景観の問題だけでなく、放置された建物に倒壊の危険や防犯・防火上も好ましくない例が見られ、その場所では多くの不法投棄が絶えず、違法に捨てられた廃棄物が環境に与える影響は多 大であります。建物の適正管理については、管理者がいれば対策協議が可能であるが、所有者不明なものには、手を打てない等、時間の経過と共に災害の発生の確率が上がることには懸念を抱いております。 本市においても空き家対策条例を制定し、老朽化建物等の適正管理に関する対策には取り組んでいるものの、その建物の中、或いは周囲には必ずと言っていいほど廃棄物が投棄されているのが現状です。そこで以下の点についてお伺い致します。 (1) 本市において、ごみ屋敷の苦情は寄せられているのかお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) これまでに本市で、いわゆる「ごみ屋敷」に関して、行政が対応した実績についてお伺い致します。
	(3) 今後のごみ屋敷対策の進め方についてお伺い致します。
	(4) 本市においてごみ屋敷に対する条例を制定してはどうかお伺い致します。
2. よりよい教育環境の充実を 目指して	本市の教育施策は、ここ数年で飛躍的に変化をして参りました。また、国が示そうとしている子ども達をとりまく教育環境についても大きく変わろうとしています。過日、次期学習指導要領も審議のまとめが公表され、国が示そうとしている要領の中でも、本市は教育の分野では先駆的に取り組んでいる事業もあります。本市の目指す「人づくり」に対する教育環境の取り組みは今後も非常に大切なことから以下の点についてお伺い致します。
	(1) 本市は、ここ数年の間にＩＣＴ機器の環境が整備されてきておりますが、それらの機器を活用し、学力向上に今後どのように繋げていくのかが問われてきます。そこで、改めて現在のＩＣＴ機器の整備状況をお伺い致します。
	(2) 今後のタブレット型端末の導入に関しては、各学校のパソコン教室のパソコン更新時に導入するとお聞きしました。来年度に更新が予定されている学校についてお伺い致します。
	(3) 研修校として導入されている豊浦小学校での実績についてお伺い致します。またその効果もお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(4) 今後の課題を改めてお伺い致します。
	(5) I C T機器の導入は国の方針でも進めようとしておりますが、財源不足が生じており、なかなか導入したくても出来ない自治体もあります。教育の情報化への積極的に対応をしている本市の今後の考えをお伺い致します。
	(6) 本市は本年から小中一貫教育を全中学校区で実施し、中学校卒業時の姿をイメージし、常に意識をしながら指導に当たっているなど、そのビジョンが明確にされております。現在の進捗状況についてお伺い致します。
	(7) 学習指導の改善充実について、本市独自の取り組み「なすしおばら学び創造プロジェクト」による授業づくりが行われておりますが、各学校での現在の取り組み状況をお伺い致します。
	(8) 本市ではALT（外国語指導助手）を全校常駐配置しており、子ども達のコミュニケーション力の育成、英語教育の実践に取り組んでいます。これまでの成果等についてお伺い致します。
	(9) 教育の充実をあらゆる手立てを用い、子ども達を導く環境を作っている教育委員会ですが、保護者等には、なかなかその内容が周知されていないと感じます。それらの周知についてお伺い致します。
	(10) 今後の教育環境の充実を目指す、本市の教育ビジョンについてお伺い致します。

受付番号	平成 28 年 11 月 14 日
第 // 号	午前 11 時 45 分受付 午後

平成28年 11月14日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号19番

若松 東征



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成28年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、一般廃棄物処理施設について	廃棄物処理法によると、『市町村は、一般廃棄物処理計画に従ってその区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない。』とあります。 この法の規定により、自ら出したごみは、自ら処分する「自区内処理原則」は、一般廃棄物の処理は市町村の責務であり、ひいては一般廃棄物の処理は市町村の行政区域内で完結させる、という意味で使用されることが社会的合意となっています。 このような状況を踏まえて、平成21年6月に那須塩原クリーンセンターが稼働されたと思います。 以下の点について伺います。 (1) 那須塩原クリーンセンターに持ち込まれるごみの量について可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物の年間量はどの位か伺います。 (2) ごみから生まれるエネルギーの有効利用について伺います。 (3) 焼却灰の放射性物質汚染（国の責務で処理）についてどのようなになっているか伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(4) 旧黒磯、塩原の処理施設の解体と跡地利用について。
	①清掃センターの解体（黒磯、塩原）について、費用はどの位と想定されるか伺います。
	②解体する場合、跡地を公園として整備してはどうか伺います。
	③旧黒磯清掃センターは平成21年6月閉鎖されたが その後の利用状況について伺います。
	④旧塩原クリーンセンターは平成21年4月閉鎖されたが その後の利用状況について伺います。
2、出会いから結婚までのサポートについて	県では少子化対策の一環として2016年度中に会員制による結婚相手探しなどを行うとちぎ結婚支援センターを開設し、コンピューターによるマッチングシステムを導入し、条件の合う男女に積極的にお見合いをしてもらい、若い世代が結婚を望む時期に実現できる環境をつくることを狙いとしています。
	以下の点について伺います。
	(1) 市の結婚サポートの窓口はどこか伺います。
	(2) どのような相談を受けていますか。
	(3) 結婚相談の現状と課題について伺います。
	(4) 那須塩原市では結婚サポートをどのように支援をしているのか伺います。

受付番号	平成 28 年 11 月 14 日
第 12 号	午前 11 時 55 分受付 午後

平成 28 年 11 月 14 日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 7 番 櫻田 貴久



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 28 年第 5 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 観光行政について	J R グループと地域が協力して 2018 年 4 月～6 月に栃木県を対象地に行われる大型観光企画「デスティネーションキャンペーン」(以下、DC という) の実行委員会が開かれ、DC 期間中の観光客入り込み数目標を 2,500 万人、宿泊数 220 万人の目標を定めた。また、基本方針では、「花」、「食」、「温泉」、「自然」、「歴史・文化」の 5 つの本物の出会いをテーマに決定した。
	そこで、本市の観光の取り組みについて、以下の点についてお伺いします。
	(1) 本市の夏から秋にかけての観光客入り込み数と宿泊数についてお伺いします。
	(2) DC をどのように捉えているか、本市の所感について改めてお伺いします。
	(3) 日本遺産の取り組みの進捗状況についてお伺いします。
	(4) 観光に対する市長のビジョンを明確にお伺いします。
	(5) DC を迎えるにあたり、適切な予算を施しているのかお伺いします。
	(6) 塩原温泉、板室温泉の受け入れ側の課題についてお伺い

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	します。
	(7) 今後、本市の観光行政について、観光局ならびに観光協会
	等を通じ、どのような形で取り組んでいくのかお伺いしま
	す。
2. シティプロモーションの	シティプロモーションは、地域再生、観光振興、住民協働など
取り組みについて	様々な概念が含まれています。シティプロモーションの捉え方は
	多々ありますが、その一つは、そこに住む地域住民の愛着の形成
	だと思います。その先には、那須塩原市の売り込みや、那須塩原
	市の知名度の向上だと思います。さらに、那須塩原市のイメージ
	を高め、経営資源の獲得を目指す活動と考えることもできます。
	このようにシティプロモーションの取り組みは多方面に広がって
	いく能動的な活動となることから、本市の取り組みについて以下
	の点についてお伺いします。
	(1) 改めて、本市のシティプロモーションのコンセプトについ
	てお伺いします。
	(2) 本市のシティプロモーション課の業務内容についてお伺い
	します。
	(3) 本市のシティプロモーションの目的と取り組みについてお
	伺いします。
	①地域イメージの向上
	②交流人口の増加
	③定住人口の増加
	(4) シティセールスにおけるシビックプライドをどのように
	進めていくか、本市の考えをお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(5) 本市のシティプロモーションの現状と課題についてお伺い します。
	(6) 今後どのような形でシティプロモーションに取り組んでい くのかお伺いします。
3. 巻狩まつりについて	那須塩原市の最大の祭り「巻狩まつり」が今年も盛大に行われ ました。そこで巻狩まつりについて以下の点についてお伺いしま す。
	(1) 合併をしてからの、巻狩まつりの来場者数の推移について お伺いします。
	(2) 巻狩まつりのコンセプトについてお伺いします。
	(3) 巻狩まつりの課題についてお伺いします。
	(4) 巻狩まつりの反省点をどのように反映しているのかお伺い します。
	(5) 今後、巻狩まつりをどのように運営していくのか、本市の 考えをお伺いします。
4. スポーツ施設整備計画に ついて	本市のスポーツ施設整備計画も前期計画が平成29年度に終了 します。また、その後、後期計画へと進んでいくわけですが、東 京オリンピック・パラリンピック並びに国体を迎える、本市にと っても非常に大切な時期を迎えます。そこで本市のスポーツ施設 整備計画について、以下の点についてお伺いします。
	(1) 本市のスポーツ施設の種類についてお伺いします。
	(2) 本市のスポーツ施設全体の合併してからこれまでの利用状 況の推移についてお伺いします。

